

「香川県国土強靱化地域計画」に係る進捗状況調査結果

令和6年8月

1 計画の概要

「香川県国土強靱化地域計画」は、本県における国土強靱化（＊）に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防災に関する県の他の計画等の指針となるべきもの（いわゆる「アンブレラ計画」）として策定したものである。

なお、計画では、5つの基本目標を設定するとともに、2つのリスクを想定している。

＊ 「国土強靱化」とは、私たちの地域や経済、暮らしが、大規模自然災害発生時などにおいても、「①致命的な被害を負わない強さ」と、「②速やかに回復するしなやかさ」をもつことを目指すものです。

＜ 5つの基本目標 ＞

- ①県民の生命を守る
- ②県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④迅速な復旧・復興を行う
- ⑤四国の防災拠点としての機能を果たす

＜ 2つの想定するリスク ＞

- 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
- 大規模な風水害（想定し得る最大規模の降雨や大型台風等による大規模な風水害等）

2 調査の目的

本計画では、限られた資源の中で効率的・効果的に強靱化を進めるため、“起きてはならない最悪の事態”ごとに整理した34の関連施策群（以下「プログラム」という。）のうち、本県が直面するリスクを踏まえ、13の重点化すべきプログラムを選定し、この13のプログラムについては、進捗管理のための重要業績指標（KPI）（以下「重点化KPI」という。）を特に設定しており、今回、この「重点化KPI」について、進捗状況調査及び評価を行った。

3 「重点化KPI」の評価方法

それぞれの「重点化KPI」について、原則として次のとおり、「令和3年度から令和7年度までの5年間で達成すべき目標値」と「実際の令和3年度から令和7年度までの5年間の実績値」との比較によって進捗率を算定し、評価を行った。

(1) 進捗率の算定方法

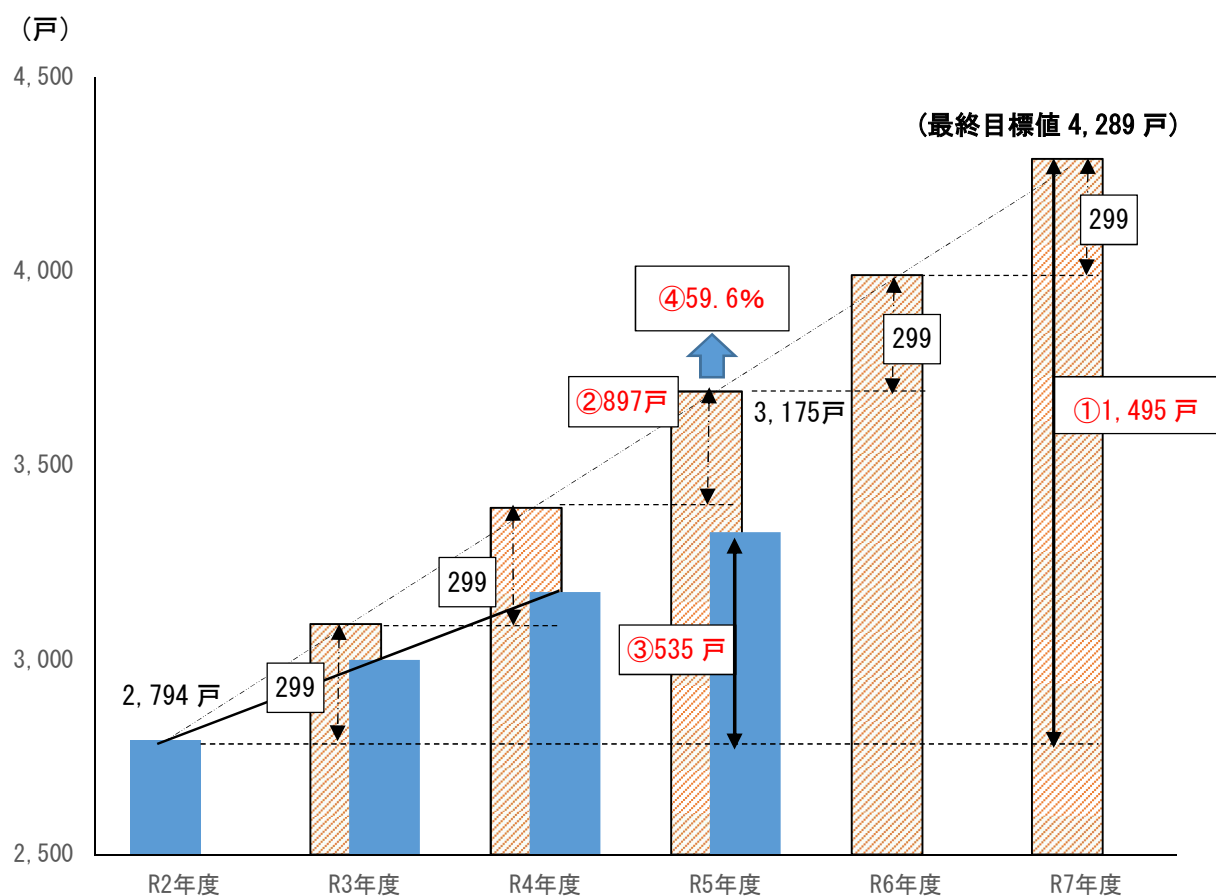
- ① 「令和2年度時点の実績値」を「基準値」とし、「基準値」と「最終目標値」との差を求める。
- ② ①の数値を、令和2年度から「最終目標年度」までの「年数」で除し、「令和3年度から令和7年度までの5年間で達成すべき目標値」を求める。
- ③ 「基準値」と「令和5年度時点の実績値」の差を求め、「実際の令和5年度中の実績値」を求める。
- ④ ②の数値に対する③の数値の割合を求めることにより、「進捗率」を算定する。

(例) 民間住宅耐震対策支援事業による耐震診断の戸数

2,794 戸 (基準値) → 3,329 戸 (令和5年度実績値) → 4,289 戸 (最終目標値)

○進捗率の算定

- ① $4,289 \text{ 戸} - 2,794 \text{ 戸} = 1,495 \text{ 戸}$
- ② $1,495 \text{ 戸} \div (7 - 2) \times 3 = 897 \text{ 戸}$
- ③ $3,329 \text{ 戸} - 2,794 \text{ 戸} = 535 \text{ 戸}$
- ④ $535 \text{ 戸} \div 897 \text{ 戸} \times 100 = 59.6\%$



(2) 進捗状況の評価方法

それぞれの「重点化K P I」における達成状況（進捗率）について、次のとおり評価を行った。

【達成状況（進捗率）の評価方法】

- A：令和5年度中の実績で、進捗率が 100%以上
→おおむね順調に推移している。
- B：令和5年度中の実績で、進捗率が 100%未満で 50.0%以上
→順調ではないが計画策定時より一定程度進展している。
- C：令和5年度中の実績で、進捗率が 50.0%未満で 0%超
→順調ではないが計画策定時より少しは進展している。
- D：令和5年度中の実績で、進捗率が 0%以下
→計画策定時より進展していない。

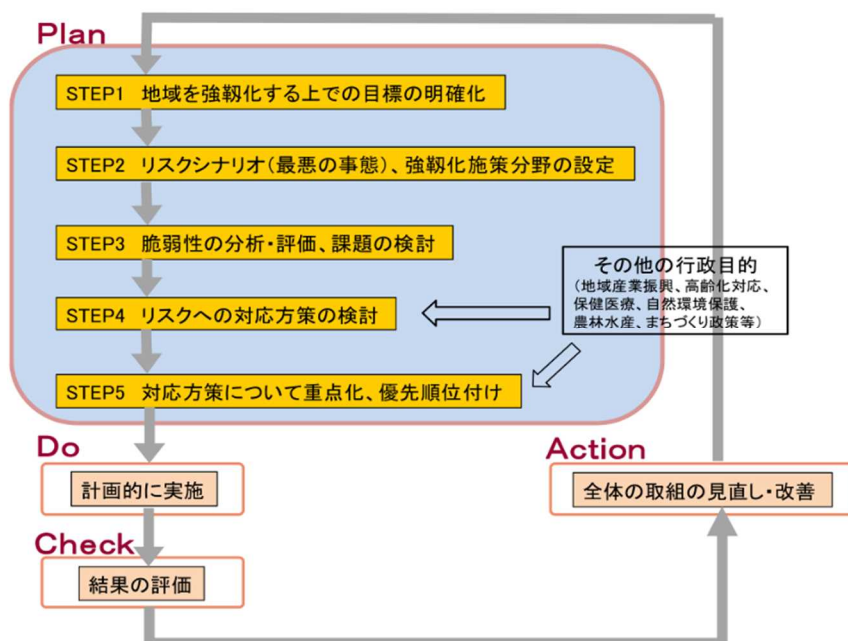
4 評価結果

「重点化K P I」の進捗状況調査及び評価の結果について、次ページに示す。

5 今後の方針

評価が順調であった事業については、引き続き継続して取組みを進めるとともに、低調であった事業については、重点的な事業の遂行を図ることとする。

また、今後も継続的に「重点化K P I」の進捗管理を行うとともに、実施に係る問題点、国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえつつ、PDCAサイクルによる点検、見直しを行っていくこととする。



重点化KPIの実施状況調査及び評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」		重点化KPI	担当課	評価
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	①民間住宅耐震対策支援事業による耐震診断・耐震改修の戸数	耐震診断 2,794戸(R2)→3,329戸(R5)→4,289戸(R7目標値)	住宅課 B
			耐震改修 1,109戸(R2)→1,383戸(R5)→2,121戸(R7目標値)	住宅課 C
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	②地震・津波対策海岸堤防等整備事業のⅠ期計画延長に対する整備率 65.7%(R2)→92.3%(R5)→100%(R6)	河川砂防課 港湾課	A
		③自主防災組織活動カバー率 96.8%(R2)→97.2%(R5)→100%(R7目標値)	危機管理課	C
		④NPO法人日本防災士機構が認定する防災士数 2,919人(R2)→3,760人(R5)→4,250人(R7目標値)	危機管理課	A
		⑤「地区防災計画」策定数 33地区(R2)→77地区(R5)→63地区(R7目標値)	危機管理課	A
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	⑥河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率 66.8%(R2)→70.2%(R5)→73.8%(R7目標値)	河川砂防課	B
1-5	大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生	⑦土石流や急傾斜地の崩壊等による災害から保全される人家戸数 15,386戸(R2)→16,396戸(R5)→18,678戸(R7目標値)	河川砂防課	B
		⑧周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,044集落(R2)→1,052集落(R5)→1,058集落(R7目標値)	森林・林業政策課	B
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	⑨上水道の基幹管路の耐震管率 23.3%(R1)→25.0%(R4)→33.0%(R7目標値)	水資源対策課	C
2-2	長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生	⑩飛行場外離発着場を有する離島(有人島)のカバー率 50%(R2)→50%(R5)→54%(R7目標値)	危機管理課	D
		⑪かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX R)で中核病院が新たに情報連携した患者数 9,907件(R5)→5年間で15,000件(R7目標値)	医務国保課	A
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	⑫緊急消防援助隊数 60隊(R2)→65隊(R5)→64隊(R6)	危機管理課	A
2-5	医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能等の麻痺	⑬公的医療機関の耐震化率 87%(R2)→91.3%(R5)→100%(R7目標値)	医務国保課	B
		⑭第二次救急医療機関の耐震化率 94.7%(R2)→100%(R5)→100%(R7目標値)	医務国保課	A
		⑮災害派遣医療チーム(DMAT)の数 47チーム(R2)→40チーム(R5)→55チーム(R7目標値)	医務国保課	D
		⑯災害医療コーディネーター連絡会、DMAT連絡会、四国DMAT実働訓練等の毎年実施 実施なし(R2)→1回実施(R5)→1回実施(R7目標値)	医務国保課	A
		⑰災害拠点病院における3日分程度の水・食料の備蓄維持 年1回確認(R2)→年1回確認(R5)→年1回確認(R7目標値)	医務国保課	A
3-2	自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	⑱災害時連絡員派遣訓練 実施なし(R2)→年1回実施(R5)→年1回実施(R7目標値)	危機管理課	A
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	⑲停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 79基(R2)→100基(R5)→89基(R7目標値)	交通規制課	A
		⑳ホテル旅館生活衛生同業組合を通じた、観光客避難誘導の周知会開催 1回(R1)→実施なし(R2)→1回(R5)→毎年実施	観光振興課	A
		㉑防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード数及び防災情報メールの登録件数 44,461件(R2)→71,891件(R5)→57,000件(R7目標値)	危機管理課	A
5-3	食料等の安定供給の停滞	㉒基幹水路保全対策延長(累計) 138km(R2)→154km(R5)→158km(R7目標値)	土地改良課	A
		㉓防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,541箇所(R2)→3,583箇所(R5)→3,651箇所(R7目標値)	土地改良課	B
		㉔農業者や地域住民などの協働による、ため池や水路等の農地保全管理実施面積 14,280ha(R2)(毎年)→15,337ha(R5)→15,000ha(R7目標値)	農村整備課	A
6-4	陸・海・空のネットワークが分断する事態	㉕新幹線実現に向けた取組み(シンポジウムの開催等) 実施(R2)→実施(R5)→毎年実施(R7目標値)	交通政策課	A
		㉖港湾BCPが策定された重要港湾を対象に係関係機関と連携した訓練を実施 年1回以上(R1)→年2回(R2)→年1回(R5)→年1回以上(R7目標値)	港湾課	B
7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	㉗防災上重要な中小規模ため池の耐震化整備箇所数 12箇所(R2)→22箇所(R5)→22箇所(R5) ※事業完了	土地改良課	A